

## 横浜美術館の指定管理について

横浜美術館の第1期指定期間が今年度で終了することから、今後の指定管理に係る考え方について、御報告します。

### 1 第1期指定期間（平成20年度～平成24年度）の振り返り

横浜美術館は、平成20年度に指定管理者制度を導入し（公募・指定期間5年）、これまで運営をしてきましたが、次のような課題が見えてきました。

- (1) これまで横浜美術館が構築してきた芸術家や所蔵家・内外の美術関係者等とのネットワーク・所蔵品に関する知見が指定期間終了後は担保できないこと

#### 【参考①：芸術家とのネットワークを活かした企画展例】

- ◆ 奈良美智展（平成24年度）  
奈良氏は、11年前、横浜美術館がその才能を発掘し、国内における初の本格的な個展を横浜美術館で開催。今回の展覧会は引き続き交流を深めてきた結果実現
- ◆ 松井冬子展（平成23年度）  
松井氏は、平成18年度に横浜美術館で開催したグループ展の出品作家。昨年度に開催した松井冬子展は、グループ展の成果を踏まえ、作家との信頼関係に基づき実現
- ◆ ドガ展（平成22年度）  
パリのオルセー美術館および共催者であるメディアとの信頼関係を築き、印象派の巨匠エドガー・ドガの回顧展を国内で21年ぶりに実現

- (2) 企画から実施までに長期的な準備期間を要する展覧会については、調整を安定的に行うために、できる限り長い指定期間を必要とすること

#### 【参考②：企画展の開催行程例】

	～5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	実施年
美術館による 独自企画 (東芋展、 イラスト展等)	テーマ設定・出品作品の調査	企画・予算案の作成	構成・出品案の作成	出品交渉・広報	輸送・会場設営・開催	出品作品返却
メディア等 タイアップ (セザンヌ主義 展、ドガ展等)	メディア等からの企画案オファー	オファー者との企画調整	予算案作成・出品交渉	作品決定・広報	輸送	会場設営・開催 出品作品返却・精算

- (3) 美術館の研究機能を支える学芸員等の専門人材の育成には、指定期間ができる限り長い方が望ましいこと

## 2 現指定管理者の評価と課題

横浜美術館が、今後もより良い事業を展開し、国際都市横浜にふさわしい世界に開かれた美術館になるために、現在の指定管理者である公益財団法人横浜市芸術文化振興財団との間で協議を進めてまいりました（政策経営協議会：これまで計14回実施）。

同財団は市内の文化状況を熟知し本市施策を高い水準で実現してきており、「ループル美術館展」「セザンヌ主義展」「ドガ展」といった大規模な企画展や「子どものアトリエ」での教育普及活動などを実施してきました。

このような実績を踏まえつつ、横浜美術館が今後さらに強化すべき事項として、

- (1) **発信力の強化**（横浜トリエンナーレをはじめ、多様で魅力的な事業に取り組むとともに、広報や海外との連携を強化）
  - (2) **教育プログラムの強化**（作品への理解を深める鑑賞ワークショップ等、鑑賞教育の充実）
  - (3) **営業力の強化**（学芸員の企画による展覧会をマスメディアに提案し実施。また、来館者サービスの充実）
- などに重点的に取り組む必要があると考えています。

## 3 今後の指定管理

横浜美術館の第2期指定管理者の選定方法については、昨年（平成23年9月9日）の第3回市会定例会市民・文化観光・消防委員会において御報告させていただきました。現在、指定管理者の選定作業を進めています。

### (1) 第2期指定管理者の選定

第1期指定期間の振り返りや現指定管理者の評価や課題を踏まえ、第2期指定期間においては継続性を十分担保するため、指定期間は「指定管理者制度運用ガイドライン」の上限（10年）に設定した上で、現在の指定管理者である公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を引き続き指定したいと考えています。

※ 指定に係る議案は平成24年第4回市会定例会に提出予定

### (2) 透明性が高く緊張感を持った事業運営を実現するために

- ・ 第2期指定期間の選定・評価にむけて、外部の有識者で構成する「横浜美術館指定管理者選定評価委員会」を設置しています。
  - ・ 委員会は第2期指定期間における事業計画について審査や助言を行います。
  - ・ 指定管理開始後は、毎年度、委員会による外部評価を行います。
- ※ 公募・指定期間5年の場合の外部評価は原則指定期間中に1度実施
- ・ この場合において、毎年度行う評価で指定管理者として不適と判断された場合は指定期間中であっても指定を解除する場合があります。

#### 【参考③：指定管理者選定評価委員】

委員長	岸川 善光	（横浜市立大学 副学長（経営戦略・経営管理））
委員	酒井 忠康	（世田谷美術館 館長）
委員	西田 由紀子	（よこはま市民メセナ協会 会長）
委員	村井 良子	（(有)プランニング・ラボ 代表）
委員	吉本 光宏	（(株)ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室長）